

## 北国街道まちづくり基本構想（案）パブリックコメントの実施について

野々市市の本町地区は、江戸時代には野々市村と呼ばれ、金沢城の城下町から上方へ向かう北国街道最初の宿駅として栄えたまちです。

この本町地区の北国街道周辺に、新たなにぎわいを創出するために、基本的な考え方や方向性を整理する「北国街道まちづくり基本構想」を策定するにあたり、次のとおりパブリックコメントを実施します。

### 1 基本構想策定の趣旨

「北国街道まちづくり基本構想」は、北国街道における新たなにぎわいを創出するため、「野々市市第一次総合計画」や「北国街道にぎわい創出プロジェクト」の考え方を踏まえて、方向性を具体化するために策定するものです。

### 2 意見募集の目的

北国街道まちづくり計画基本構想策定業務評価委員会からのご意見、ご提言を踏まえて策定した本基本構想（案）をより良いものとするため、広く市民の皆さんからのご意見、ご提言をお伺いするものです。

### 3 パブリックコメントの対象

北国街道まちづくり基本構想（案）

### 4 意見募集の期間

令和2年2月26日（水）から3月16日（月）まで

### 5 意見等を提出できる方

- 野々市市に住所のある方
- 野々市市内の事務所や事業所にお勤めの方
- 野々市市に事務所や事業所をお持ちの方
- 野々市市の学校に在学される方
- その他、北国街道まちづくり基本構想（案）に利害関係を有する個人又は法人

### 6 意見等の提出方法

郵送、電子メール、ファックス又は文書の持参のいずれかの方法によるものとします。

なお、電話や口頭での意見等の募集には応じません。

また、応募には、氏名、住所、年齢、北国街道まちづくり基本構想（案）に対する意見を記載してください。

必要事項が記載されていない場合には、意見等として取り扱わない場合があります。

## 7 基本構想（案）の閲覧と意見募集用紙の入手方法

北国街道まちづくり基本構想（案）は、市ホームページと次の窓口でご覧になることができます。

また、意見等募集様式は、市ホームページからダウンロードしていただくか、次の窓口で入手してください。

・市役所 3階 教育文化部文化課 窓口

## 8 意見等の公表

提出された意見等の内容、提出された意見等に対する本市の考え方、また、意見等を受けて北国街道まちづくり基本構想（案）を修正した場合には、その修正箇所を市ホームページに掲載し、お知らせします。

なお、掲載の際には、ご意見をいただいた方の氏名、住所、年齢は公表いたしません。

## 9 意見の提出先

次のいずれかの方法により提出してください。

### 【郵送による場合】

〒921-8510 野々市市三納一丁目1番地  
野々市市教育文化部文化課

### 【電子メールによる場合】

[bunka@city.nonoichi.lg.jp](mailto:bunka@city.nonoichi.lg.jp)

### 【ファックスによる場合】

宛先 野々市市教育文化部文化課  
ファックス番号 076-227-6258

### 【市役所へ直接提出される場合】

市役所 3階 21番窓口 教育文化部文化課までお持ちください。

## 10 その他

- 提出されたご意見について、提出者個人への回答はいたしかねます。
- 提出されたご意見等のうち、類似したご意見などについては、意図が変わらない程度に編集し、取りまとめた上で公表する場合があります。
- パブリックコメントの募集は、具体的にご意見等の収集を目的としています。募集内容とは明らかに関係のないご意見や、明らかに悪意を持ったご意見であると判断される場合には、このパブリックコメントに対する意見として取り扱いません。
- お預かりした個人情報、野々市市個人情報保護条例に基づき適正に管理し、公表することはありません。